

事務事業名	市内公共交通運行事業		所管部課	市民生活部	安全安心課		
事業目的	市内交通の一助として、デマンドバスを運行し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図ります。						
事業概要	平成23年11月15日から運行開始したデマンドバスについて、引き続き、運行管理を実施します。 デマンドバスは9人乗りの乗合バスで、自宅等から目的地へ完全ドアトゥドア型運行を行っています。料金は市内全域一律で中学生以上300円、小学生200円、未就学児無料。市内を旧3町を基に3つのエリアに分け、各エリアにワゴン車1台を配置し、1時間に1便を基本に利用者が1時間の間に自宅等の乗車場所から目的地に到着できるように運行しています。 平成28年4月1日から利用者が少なかった7時便を廃止し、要望の多かった17時便を追加することにより利便性の向上を図っています。						
総合計画での位置付け	3	豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり	3	快適に暮らせる環境づくり	1	公共交通網の充実	II
根拠法令等	下野市地域公共交通会議設置条例						
備考							
年度別	事業計画	平成27年度 デマンドバス運行管理業務委託 23,425,885円	平成28年度 デマンドバス運行管理業務委託 20,999,996円	平成29年度 デマンドバス運行管理業務委託 20,857,996円	平成30年度 デマンドバス運行管理業務委託 22,000,000円	平成31年度 デマンドバス運行管理業務委託 22,000,000円	
	事業費			22,000千円	22,000千円	22,000千円	
事業内容	対象年度内訳	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 5,211千円					
	財源	国県支出金	0千円	地方債・その他	5,211千円	一般財源	16,789千円
その他	【運行状況】	別紙①参照					
	【利用状況の推移】	別紙②参照					
	【今後の展開】	デマンドバスの運行は、今年度の運行管理業務契約の終了を機に見直しを行いました。平成30年～31年度は下野市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行のシステムの維持、利用状況等の分析を行いながら、平成32年度以降の運行形態等及び業務委託について協議・検討していきます。					
【その他】	・広域公共交通ネットワークのモデル路線として、県交通政策課を含めて下野・上三川・壬生の1市2町による実証運行に向けた協議を進めています。この運行により、東西をつなぐ交通路線が確立し、特にかねてより市民から要望の声があった獨協医科大学病院までの交通手段の選択肢を増やすこととなります。また、デマンドバスとの連携を図ることにより、市民の移動の効率が上がることが期待されます。						

事業推進方針判断に際しての3つの視点			
必要性	A	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている <input type="checkbox"/> 国県の制度等から市が実施する事業である
	B	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である <input type="checkbox"/> 市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	C	なし	
現総合計画前期基本計画では、基本施策3-3「快適に暮らせる環境づくり」、施策1「公共交通網の充実」に明確に位置付けています。 高齢者等の交通弱者にとって、買い物や通院などに係る移動手段の確保は日常生活に欠かすことのできないものであり、高齢化社会が進行する現在、公共交通運行事業の必要性は高いと考えます。 本市にはJR3駅がありますが、県内の他市町と同様に、もともとマイカー依存の高い地域であるため、高齢化・核家族化社会といった状況の中において、今後、市民が地域で生活していける公共交通環境を整備していくことは重要であると考えます。 以上のことから、必要性をBとしました。			
緊急性	A	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズが高いと認められる <input type="checkbox"/> 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい
	B	1以上	<input type="checkbox"/> 本事業以外の解決策が見当たらない <input type="checkbox"/> 市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	C	なし	
全国的に高齢者の運転による交通事故が多発している状況のなか、免許証返納といった問題も抱えており、公共交通のニーズは、今後ますます高まる傾向にあり、地域における交通手段の充実は、緊急性が高いと考えます。 地域の公共交通網の整備により、利便性向上だけでなく、人と人との交流が盛んとなり、街の活性化を生み、定住が促進されるといった地方創生の推進や、元気な高齢者が楽しく暮らせる地域づくり等、喫緊の課題に向けた取組の一つとしても推進します。 以上のことから、緊急性をBとしました。			
効率性	A	3以上	ソフト事業(要件:7項目) / ハード事業(要件:3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す <input type="checkbox"/> 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する <input type="checkbox"/> 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	B	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託を実施する <input type="checkbox"/> 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある <input type="checkbox"/> 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる <input type="checkbox"/> 他自治体で実施されている水準と比較して適切である <input type="checkbox"/> 事業目的に見合う最適な事業規模である
	C	なし	<input type="checkbox"/> 他事業との重複がない <input type="checkbox"/> 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である
本市では、デマンドバス運行を業務委託により実施しており、民間委託によるサービスの向上や経費削減を図っております。利用者の需要を集約した形による乗合い交通手段として、バスとタクシーの機能の中間に位置付けられるデマンドバスの利便性は高いと考えられますが、今後、より地域の実状に合った、また、市民が利用しやすい運行となるよう検討することとしています。 以上のことから、効率性をBとしました。			

総合評価	継続実施
○	見直し実施
	廃止

デマンドバス利用状況の推移

	平成23年度(11月～)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数(人)	3,576	22,942	25,203	28,668	29,488	23,554
運行便数(便)	1,552	7,026	7,349	7,773	7,626	6,888
委託料(円)	14,138,827	26,793,249	24,588,249	24,138,749	23,425,885	20,999,996
一人当たり費用(円)	3,954	1,168	976	842	794	892
運賃収入(円)	755,400	6,440,500	6,747,300	6,434,400	6,337,500	5,076,100

下野市デマンドバス「おでかけ号」のご案内

通院、買い物、公共施設などへの移動にご利用ください。

【利用するには】

① 利用者登録

◆下記のいずれかの方法で申請してください。

- (1) FAX (028-625-2442) で
(2) 安全安心課 (庁舎 2 階) にて
①窓口 ②電話 ③メール

✉ anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp

※登録用紙は安全安心課または、市のホームページよりダウンロードできます。

◆約 1 週間後に、ご自宅へ登録証が届きます。



② 予約センターへ電話予約

【予約センター】午前 7 時から午後 6 時まで

電話 0120-11-1646

◆利用したい便の 1 時間前までに、必ず電話予約をしてください。(利用したい便の 1 週間前から予約できます。)

※8 時便のご利用は前日までに予約してください。
※予約の状況により、希望する時刻便が取れないことがあります。

※予約に変更が生じましたら、すみやかに予約センターへお電話ください。



③ お迎えに行きます

◆予約者に合わせて効率的な運行をします。



④ 他の予約者の場所を回ります



⑤ 予約した目的地へ

◆乗り合わせをした方、それぞれの目的地に順番に向かいます。

※到着時刻の指定はできません。

下野市デマンドバス「おでかけ号」とは？

- ◆9人乗りのワゴン車による乗合タクシーです。
- ◆電話予約に応じて、ご自宅までお迎えに行きます。
- ◆他の利用者も、途中乗せながら目的地まで運行します。

【運行区域】

下野市内を 3 エリアに区分し運行します。

(エリアは石橋・国分寺・南河内)

※エリアを越えての利用には乗継が必要です。

※下野市外へは行けません。

※庁舎・健康福祉センターゆうゆう館・自治医科大学附属病院へは乗継をせずに直接行くことができます。

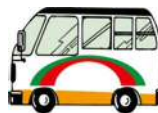
【運行日】

月曜日から土曜日まで

※祝日及び振替休日、年末年始 (12/30~1/3) を除く

【運行時間 (便)】

8 時便	1 3 時便
9 時便	1 4 時便
1 0 時便	1 5 時便
1 1 時便	1 6 時便
1 2 時便	1 7 時便



【運賃】

中学生以上 300 円・小学生 200 円

未就学児無料 (保護者同伴条件)

ご利用にあたって

- ◆下野市在住の方が利用することができます。
- ◆一人で乗り降りできる方が利用することができます。
- ◆乗合のため、他のお客様が乗れなくなる場合がありますので、大きな荷物やベビーカー・車椅子等は、お持ちいただけません。また、ペットの同伴もご遠慮ください。
- ◆乗合運行のため、「〇時まで〇〇へ行きたい」等のご要望にはお答えできません。
- ◆利用予定の方が乗車場所にいない場合、乗車場所で多少待機しますが、他のお客様の迷惑になると判断した場合は、次の予定地に向かいます。

ご理解いただきデマンドバスをご利用ください。

【問い合わせ先】

安全安心課 TEL : 0285-32-8894

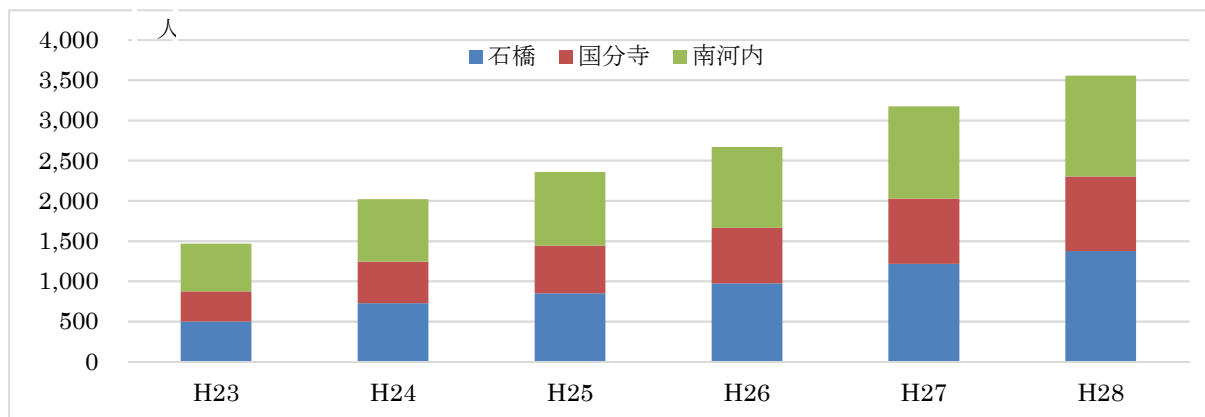
✉ anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp

〒329-049 下野市笹原 26 番地

平成28年度 デマンドバス利用状況等

1) 登録者の推移

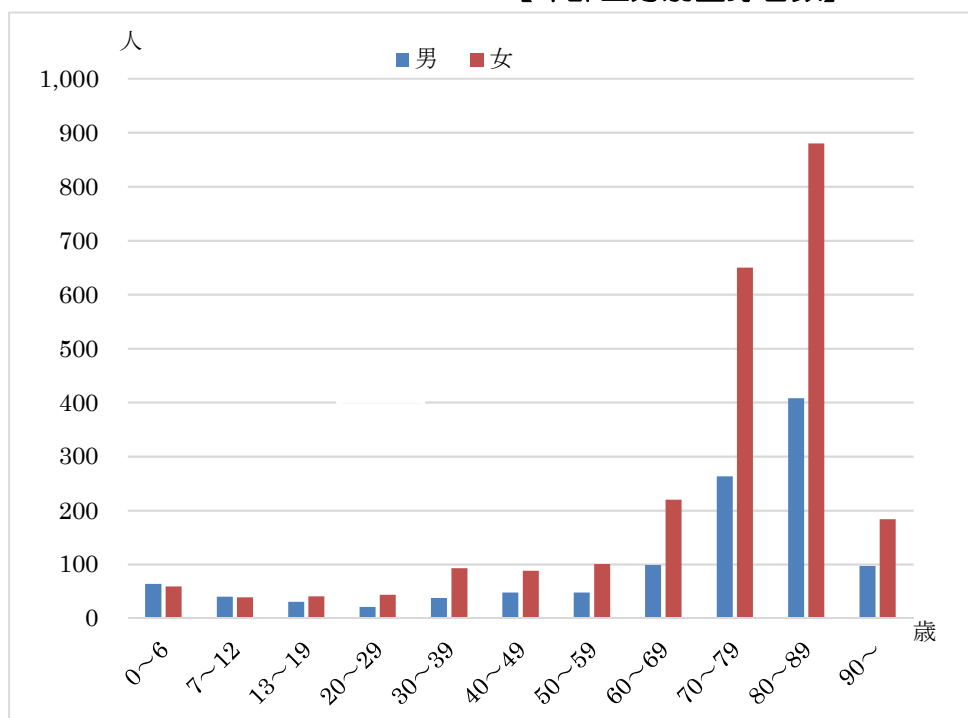
【エリア別登録者数】



	H23 (11月~)	H24	H25	H26	H27	H28
石橋	500	727	849	971	1,214	1,375
国分寺	372	517	595	693	816	927
南河内	596	778	915	1,006	1,144	1,254
合計	1,468	2,022	2,359	2,670	3,174	3,556

登録者は、平成29年3月31日現在、3,556人です。

【年齢区分別登録者数】

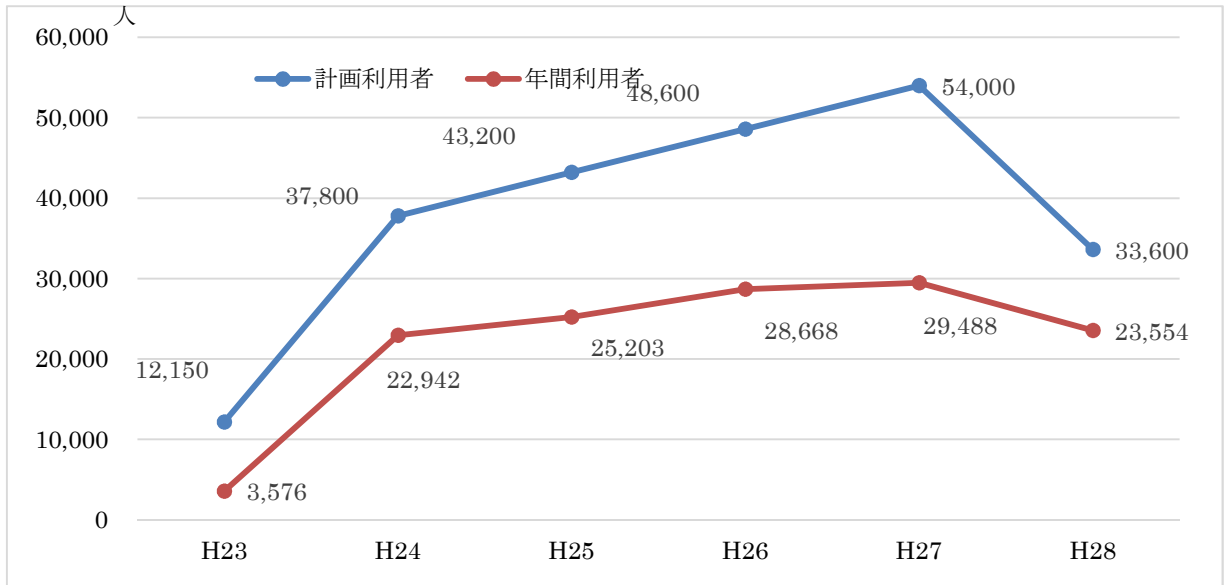


	男	女	計
90以上	97	184	281
80~89	408	880	1,288
70~79	263	650	913
60~69	99	220	319
50~59	48	101	149
40~49	48	88	136
30~39	38	93	131
20~29	21	44	65
13~19	31	41	72
7~12	40	39	79
0~6	64	59	123
計	1,157	2,399	3,556

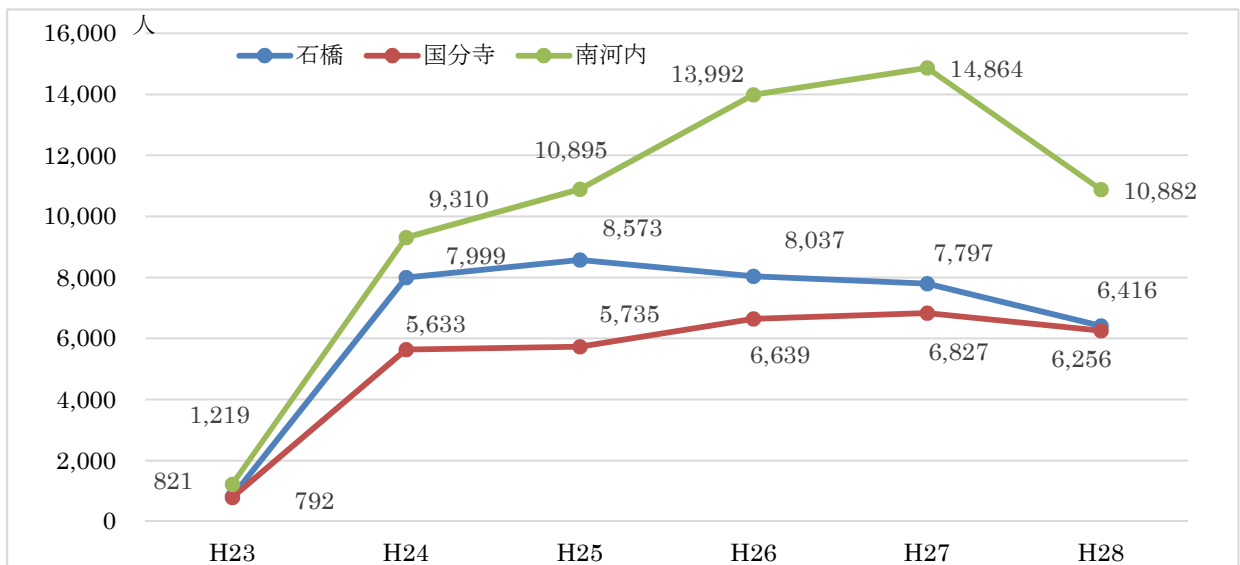
登録者は、全年齢区分での登録がありますが、特に60歳以上の登録者が2,801人で、登録者総数の約8割となっています。

2) 利用者の推移

【利用者数】



【エリア別利用者数】

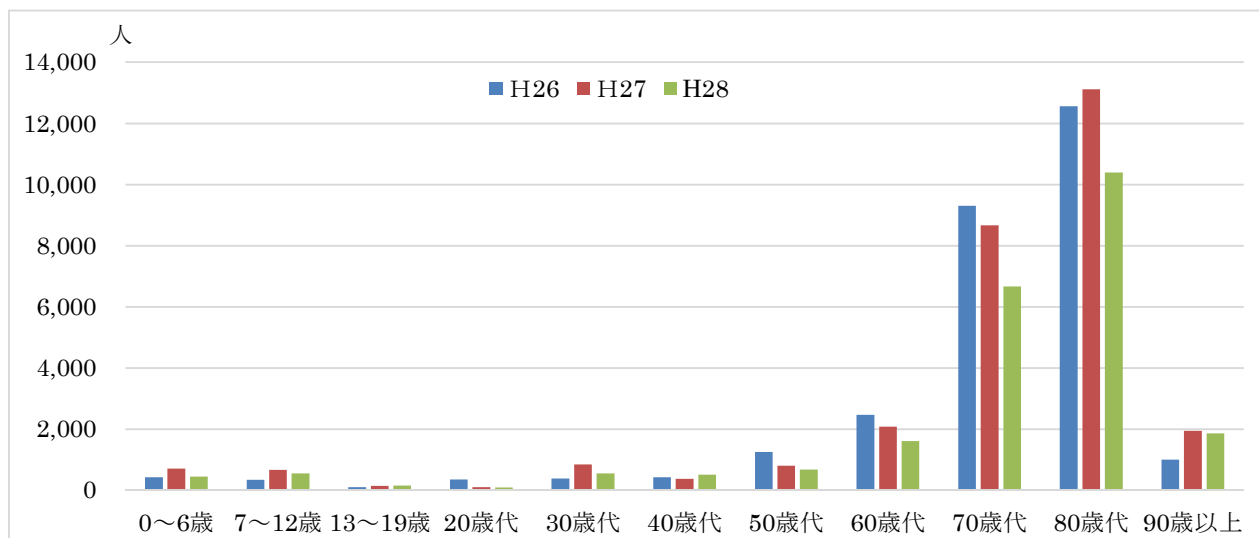


※ 平成 23 年度は 11 月から 3 月までの 5 か月間

エリア別の利用者の状況は、全体的に減少傾向にあります。要因として考えられることは、
 ①平成 28 年度より年末年始休暇のほか日曜・祝日・振替休日も運休としたこと
 ②定期的に行われている地域の行事に参加するために利用していた団体の利用者と、乗車について調整してきたこと
 以上 2 点が挙げられます。

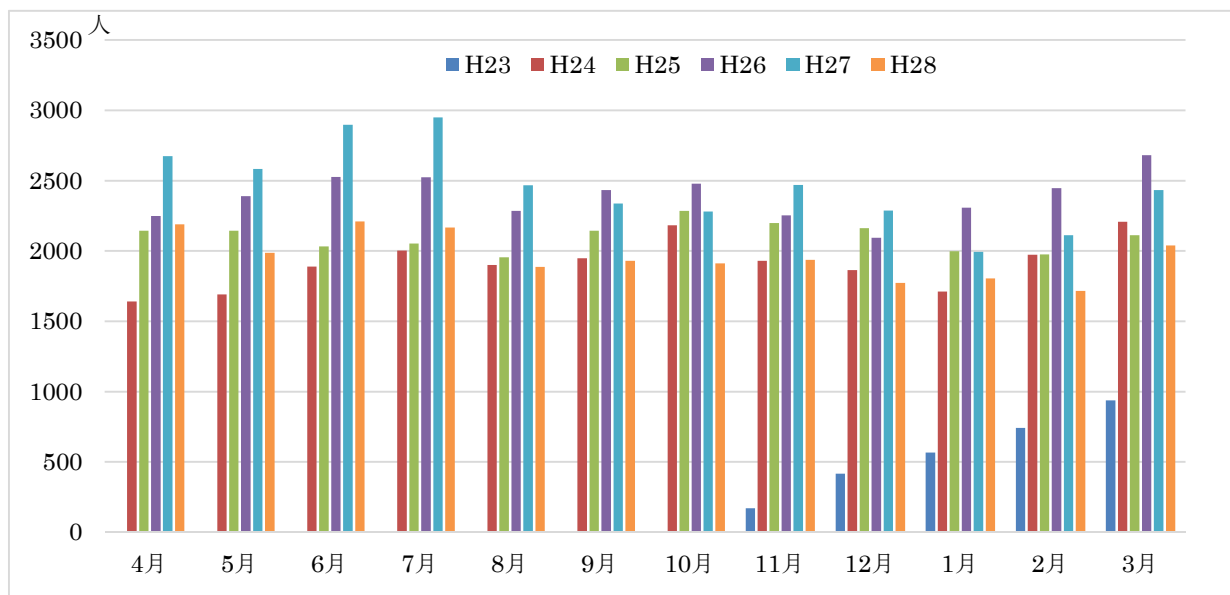
石橋、国分寺地区は緩やかに減少しているのと比べて、南河内地区は大幅に減少しているのも上記②が大きな要因と思われます。

【年齢別利用者状況】



年齢別利用者は60歳以上が20,543人で全体の約9割を占めています。その中で、一番利用が多いのは80歳代の10,398人で全体の約4割を占めており、高齢者の方の生活の足となっていることが分かります。その一方で前年度と比べて利用者数が減少しています。主な要因としては、【エリア別利用者数】で述べた利用者数減少と同じと考えられます。

【月別利用者状況】



※ 平成23年度は11月から3月までの5か月間
月別の利用状況は年間をとし平均して利用されています。